令和4年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 5 回 定 例 会 会 議 録

(令和4年7月26日開催)

第25回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年7月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関 根 義 孝

教育委員会教育長職務代行者 笹尾敦夫

教育委員会委員 松村 眞理子

教育委員会委員 川嶋春奈

出席職員 教育次長 谷 合 祐 之

教育政策課長 濵 下 正 樹

学校統合推進課長 関 真徳

学校 I C T 課長 藤原康宏

学校運営課長 香川知子

学校施設計画課長 岡 英雄

教育指導課長 寺 尾 千 英

教育支援課長 山 内 孝

統括指導主事 石 邑 由紀子

生涯学習課長 髙山和佳子

八雲中央図書館長 伊藤信之

書記 田 渕 明 美

森 髙 健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	区立学校におけるいじめの発生について
日程第2	協議事項	令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択
		及び令和5年度使用目黒区立中学校教科用図書の
		採択について
日程第3	協議事項	令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用
		図書の採択について
日程第4	報告事項	令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務
		の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年
		度分)報告書(案)について
日程第5	報告事項	令和5年度放課後子ども総合プランの推進につい
		て (ランランひろばの新規開設)
日程第6	報告事項	社会教育館等における利用申請及び施設使用料の
		納付期限の取扱いについて
日程第7	報告事項	目黒区立図書館基本方針の改定の進め方について
日程第8	報告事項	区立学校等における新型コロナウイルス感染者の
		発生状況について

資料配布

- 令和 4 年 9 月行事予定表
- ・向原小建替NEWS (vol. 02)

(午前9時30分開会)

○教育長

令和4年第25回目黒区教育委員会定例会を開会します。本 日の欠席委員は片山委員です。欠席職員は工藤統括指導主事で す。署名委員は、松村委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

この案件は人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議すること とします。

(午前9時31分から午前10時5分まで 非公開会議)

○教育長ここから会議を公開とします。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和5 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について(協議事項))

- ○教育指導課長 (資料により説明)
- ○教育長 教育指導課長から説明があったとおり、小学校の教科用図書については令和元年度に採択替えを行い、法令によって令和2年度から令和5年度までの4年間使用することになっています。中学校の教科用図書については令和2年度に採択替えを行い、令和3年度から令和6年度までの4年間使用することになっています。

今回、資料1及び2に記載のとおり、小学校、中学校とも、採択替えを行った際に選んだ教科用図書を引き続き使用するという内容になります。

この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択 について(協議事項))

- ○教育指導課長 (資料により説明)
- ○教育長 教育指導課長から説明があったとおり、特別支援学級の教科 用図書については、毎年度選定していますが、令和5年度に使用 する教科用図書については令和4年度使用のものと変更なしと いう形で進めたいと考えています。

この件についてご質問等はありますか。 特にないようですので、この協議を了承します。 次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書(案)につい て(報告事項))

- ○教育政策課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。
- ○委員 学識経験者の二人について質問があります。どちらも目黒区 での勤務経験のある方と記憶していますが、この報告書への意 見は、実際に学校で調査などを行ったうえでの意見なのでしょ うか。
- ○教育政策課長 学識経験者の二人ですが、以前に目黒区での勤務経験があり、 教育に関する識見がある方ということでお願いをしています。

学識経験者には、点検・評価の対象である各年度の教育行政運営方針に掲げる実施策について、各課長と対面でのヒアリングを通じて、これまでの識見や区での勤務経験に基づき、的確な質問や意見をいただいていますが、学識経験者が点検・評価のために学校に出向くということはありません。

○委員 38ページの学識経験者からの意見のうち、重点課題2の中で、「子どもたちのために「やりがい」を感じ、時間を忘れて教材づくりに打ち込む教員の姿を温かく支援できる職場環境となることを期待したい」と記載されています。記載の趣旨には賛同

しますが、「時間を忘れて」という表現については、働き方改革 との関係から、誤解を受けないよう配慮をお願いしたいと思い ます。

- ○教育政策課長 委員のご指摘の点については、学識経験者の意見も伺ったう えで、検討してまいります。
- ○教育長 その他ご質問等ありますか。特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第5を議題とします。
 - (日程第5 令和5年度放課後子ども総合プランの推進について(ランランひろばの新規開設)(報告事項))
- ○生涯学習課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第6を議題とします。
 - (日程第6 社会教育館等における利用申請及び施設使用料の納付期限の 取扱いについて(報告事項))
- ○生涯学習課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第7を議題とします。

(日程第7 目黒区立図書館基本方針の改定の進め方について(報告事項))

- ○八雲中央図書館長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。特にないようですので、この報告を受けました。次に日程第8を議題とします。
 - (日程第8 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について(報告事項))
- ○学校運営課長 (資料により説明)

この件についてご質問等はありますか。 ○教育長 特にないようですので、この報告を受けました。 議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時43分から午前10時44分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。 9月13日及び9月27日開会予定の定例会については休会 とします。

- 資料配布・令和4年9月行事予定表・向原小建替NEWS (vol. 02)
- ○教育長 その他なにかありますか。 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時48分閉会)